

第21回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成28年3月11日（金） 午後1時30分～午後2時50分

場所：豊川市中央図書館 集会室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学准教授 花岡 幹明委員

豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員

豊川青年会議所理事長 白井 正和委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員

豊川市市民協働推進委員会委員 牧 昌夫委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員 石黒 貴也委員

公募 中村 信彦委員

欠席者：

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

豊川信用金庫執行役員経営支援部長 平松 俊浩委員

ひまわり農業協同組合理事 早川 久代委員

豊川市社会教育審議会委員 伊奈 克美委員

公募 麻生 佳子委員

事務局：

企画部長、企画部次長、企画政策課長始め企画政策課員3名

次期事務局：

行政課長始め行政課員4名

◎行政経営改革ビジョン（案）について

（事務局 説明）

- ・ 前回の審議会で審議いただいた意見を基に、本編の一部修正と補足資料、参考資料を追加した。
- ・ 本編7ページの「5行政経営改革の将来像と改革方針」の色合いについて、将来像2のオレンジ色を薄くした。
- ・ 8、9ページの各将来像の説明部分の背景をなくした。
- ・ 13ページ以降の補足資料は、以前の審議会で説明したパワーポイントの資料を基に現況を追加した。追加内容は、本編の4、5ページの「本市を取り巻く現状と課題」に記載した項目である。変更点は、15ページの図表20と図表21について、平成22年度からの推移を税の収入の多かった平成19年度からに変更した。また、これ

までの行政改革の経緯については、本編から記載をなくしたため、同様に補足資料から削除した。

- ・ 19ページ以降の参考資料では、改定前と同様に20ページに行政経営改革審議会の概要、21ページに行政経営改革推進本部会議の概要、22ページに行政経営改革ビジョン策定経過を追加した。

説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・ (会長) 1ページの第1段落2行目最後に「相当な困難な状況が予想されます」とありますが、「相当に」などへ変更した方が読みやすいと思います。
⇒ (事務局) わかりました。
- ・ (会長) 4～6ページの現状と課題について、最後に「今後の行政運営の課題」が赤く囲んでありますが、これは新たに付け加えたものですか。
⇒ (事務局) 文章の修正のみで、付け加えはありません。
⇒ (会長) 「課題」とあるので、もう少し具体的に状況に合わせて課題を明記するとわかりやすいと思います。
⇒ (事務局) ここの構成は、まずそれぞれの現状として必要や懸念がある状況を書いています。そして、最後にまとめて、今後どうしていくかということ「課題」として書いているので、ここが具体的でないのはそのような意図があるからです。
- ・ 5ページの職員の適正配置のところで、平成22年度からの実績数値が出ています。参考資料18ページの図表29では平成17年度から出ています。平成19年度から云々という観点から言うと、平成22年度から数字を拾う意味合いは何でしょうか。
それから、全体で通し図表を付けて分かりやすいのですが、1つのページに図表が2つ入っているところは、次の図表との間に一行ぐらいあけるといいかと思います。
⇒ (事務局) 平成22年度からの考え方は、豊川市が合併を終了した平成22年2月からの現状で比較しています。ただ、もともと行政経営改革を始めた当時の状況は、平成17年度の一宮町との合併時からの数字を用いているので、実績ではそちらを記載しています。
- ・ (事務局) 若干の訂正や体裁は事務局にお任せいただき、修正させていただきますのでよろしくお願いします。

◎行政経営改革アクションプラン（平成28年度～平成30年度）（案）について

(事務局 説明)

- ・2月12日のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議で、参考資料としてアクションプランの体系・取組内容一覧(案)をお示した。その後、庁内組織の検討を経て、一部変更した。
- ・大きな変更としては、取組件数が115件から113件に減った。具体的には、将来像3「財政・資産」の「歳入の確保の強化」にあった「保留地処分の転売禁止条項の見直し」が、取組を前倒して行い、平成27年度中に取組が完了するため削除した。また、将来像3「財政・資産」の「公有財産の最適化」にある「市有地や市の施設の空きスペースの有効活用と処分」は、「未利用地の貸付や売却」と「数谷原住宅跡地の貸付」の2つに項目が分かれていたものを1つにまとめたことによるもの。
- ・アクションプランの構成は、改訂前と同じ。1ページの「1行政経営改革の目的」、2ページの「2行政経営改革の将来像と改革方針」は、改訂後のビジョンに合わせて内容を変更した。
- ・4ページ、5ページの「3取組の体系」は、今回の見直しにより、改革手段では前回の44件から38件に、具体的取組を前回の144件から113件に変更した。特に、将来像1は改革手段の再編を行い、将来像4は、組織の見直しを行ったことにより2件ずつ、将来像3と将来像5では、同様の改革手段を統合したことにより1件ずつの削減となった。具体的な取組は、前回から引き続きアクションプランに掲載して取組むもの、前回の取組を拡充して取組むもの、今回新規に取組むものを精査して加除を行い、31件削減した。
- ・6ページ、7ページの「4重点取組」は、前回の総合戦略会議時の説明で改革手段ごとに原則1つの重点取組を設けることとしたが、具体的取組が少数の改革手段や継続的な取組としている改革手段について作業部会で内容を精査し、結果として重点取組を25件とした。その後の見直しで、18番については、「事前評価結果の公表」の取組を将来像4「組織・仕組」の「事業実施決定方法の見直し」から将来像2「情報・共有」の「見える化の推進」に変更したため、「総合計画実施計画策定方法の充実」を重点取組とした。また、23番については、担当課と調整した結果、「市民公開型GISの活用(工事箇所情報、災害時の情報提供)」の方をより推進する取組として重点の変更をした。
- ・行政経営改革アクションプランの評価方法について、今までの評価では、全144件の取組のうち、61の重点取組について、委員の皆さんから将来像ごとにご意見をいただき、所管課が自己評価した効果の達成度について判定をお願いしていた。これを2日間で行い、さらに全重点取組から1、2件について所管課を呼んで行う重点評価を行っていた。今後の新たな考え方は、今説明した25件の重点取組を現行の重点評価の方法にならって行うことで、審議会の評価を次年度の取組や新年度予算に反映するとともに、委員の皆さんの負担を軽減しようとするもの。ただ

し、実施方法は、今後検討する。

- ・ 8 ページの「5 目標」について、改訂前は「進捗率」、「実施率」、「収入増加額・支出削減額」の 3 つの指標に対して、年度ごとの目標値を設定していたが、今回は平成 28 年度に全取組で調査や検討の開始を予定しており、平成 28 年度で「進捗率」は 100%になるため、改訂後は「実施率」、「収入増加額・支出削減額」の 2 つを指標とした。
- ・ 「実施率」は、具体的取組の工程から各年度で取組開始や取組中のものの割合を算出し、それを基準として設定した。今回のアクションプランの具体的取組は、前回から継続しているものが多く、新規や拡充の取組が、前回の 84 件から 19 件に減少しているため、ビジョンの最終年度である平成 32 年度には、100%の実施率とした。
- ・ 「収入増加額・支出削減額」は、各課から提出された一般会計のみの効果見込額をもとに設定した。この効果額は、前年度と比較した増加額ではなく、当年度にどれだけの額が確保されたかの積上げとしている。工程計画による効果額は、平成 28 年度は約 2.8 億円、平成 29 年度は約 1.9 億円、平成 30 年度は約 2.5 億円だが、土地の売却等は予定どおりの効果が見込めない場合もあるため、目標値のすべてを 2.5 億円以上とした。
- ・ 9 ページ以降の「具体的な取組内容」は、基本的に改革手段ごとに 1 ページで作成している。平成 28 年度以降に新たに取組開始するものや従前の取組から拡充する取組のうち主なものは、15 ページの具体的取組の 1 番「環境保全活動に係る企業などとの情報共有」、23 ページの具体的取組の 3 番「金銭給付の廃止の検討」、28 ページの具体的取組の 5 番「とよかわ応援寄附金の確保」、46 ページの具体的取組の 3 番「住民票等の証明書発行業務の見直し」。
- ・ 本日配付の参考資料は、9 ページ以降の具体的な取組の色合いをイメージしていただくために用意した。
- ・ 行政経営改革に関する事務は、新年度から行政課に移管する旨を裏表紙の 1 ページ前に表記している。
- ・ 今後は、本日の審議会での審議内容を加味し、事務局で検討修正等を行い、3 月中の公表を予定している。

説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・ (会長) 改革手段、具体的取組がスマートになったのと、重点取組がかなり圧縮されて 61 件から 25 件になりました。また、拡充や新規の取組もいくつかあるようです。具体的取組は 144 件から 113 件に減っているということで、統合や、すでに実現したものについては削減したということですね。

- ⇒（事務局）そうです。「みてみん！」を始め、他にも取組が終わったものもあります。
- ・（会長）具体的取組の中から重点取組を一つ選ぶ時の基準や考え方はあるのですか。
 - ⇒（事務局）アクションプランの策定にあたっては、その取組に新規性や拡充する内容があるかなどを事務局で判断して重点取組の案を作り、市の課長補佐級職員で構成する作業部会で揉んだ結果となっています。当然のことながら継続事業についても、重点的にやらなければならないものもありますし、新規取組、拡充も100%重点取組になっているわけではありません。あくまでもその事業の内容を見て重点かどうかを個別に判断しています。
 - ・（会長）評価方法がこれまでとかなり変わりますが。
 - ⇒（事務局）前回までのアクションプランでは、重点取組のほかに各将来像の重点取組のうち一つずつ重点課題を設定していました。こちらについては、今回、評価の方法を検討していきたいということで、削除しています。
 - ・25ページの新たな収入確保のところですが、具体的にどういうことをやっているのか教えてください。
 - ⇒（事務局）使用料・手数料の適正化ということで、市の施設を貸し出すに当たり、その利用料を3年に1度、財政課で見直しをしております。現在、豊川市は無料の施設が多く、それを売りとしていくのであればそのままですが、無料の施設を有料化するかというと、具体的なところは今のところ特にありません。ただ、その検討をやめてしまうことはできず、引き続きやっていくということで、継続とさせていただきます。
 - ⇒実際にやるかどうかというのは決まっておらず、検討をしていくということですか。
 - ⇒（事務局）適正化を継続してやっていくということです。
 - ⇒次のページには効果のところに金額が載っていますが、ここには金額を明記するのは難しいということですか。
 - ⇒（事務局）難しいので、そこは金額を抜いています。
 - ・平成28年4月に組織改革をしますが、ここにある「主管組織」はいつの段階の内容ですか。
 - ⇒（事務局）すべて新しい組織の名前で記載しております。例えば、35ページの取組番号1「公有財産の管理」について、現在は管財契約課ですが、組織機構改革後の財産管理課としています。
 - ・15ページの民間と連携した福祉サービスの展開は、子育て支援、介護、障害の3つが含まれており、担当課がすべて別だと思うのですが、介護高齢課の担当のみでよいのでしょうか。
 - ⇒（事務局）取組は、どちらかというと介護高齢課の介護保険に関係するものにな

ります。今回の事業の主管課としては介護高齢課になるのですが、委員ご指摘のとおり子ども課や福祉課も関係してきます。関係する課は下の方に名称を記載することになっていますので、ここについては再度確認させていただきます。

⇒希望になりますが、家庭の中に子どもや年寄、障害者も存在するので、そこも含めて介護高齢課でやっていただけるならいいのですが。産前産後ヘルパー補助を保健センターで行うが、その辺のことも含めていただける予定なのか、できればどんどん前に進んでほしいと思っています。

- ・ 24 ページの事務事業見直しのところですが、現状でいろいろなところを民間委託するとか、今回から直営にしたというところがあると思うのですが、今後どのようなことを考えているのか教えていただきたいと思います。

⇒（事務局）直営で実施している事務事業を民間委託するという内容を企画政策課で挙げています。指定管理については、行政課で担当しており、企画政策課では、PFI、PPPを担当しています。公設民営や民設民営など色々なやり方がありますが、豊川市はPFI方式を導入しているものがあります。特に何か取組があるわけではありませんが、その見直しを考えていくという取組になっています。

- ・今のところで、点々と矢印の表記ですが、件名によってどちらなのか分かりづらいところがあります。民間委託の活用なので、実際に活用するのなら矢印なのか、この辺が混在しているような気がします。これは4年間全部検討するというものなのか、その辺を説明願います。

⇒（事務局）この取組については、言葉でどんなことをやるかという説明をしています。「活用」になるので本来なら何らかの動きをしなければならないのですが、ここでは検討するというので、検討が終わった後で当然のことながら実施していきたいと考えています。5年間の3年間分しか記載がありませんが、平成31年度、32年度においては外へ向けて実施していくことを考えています。

- ・（会長）もし他に意見がなければ、新しい4月からの体制で新たなアクションプランと評価を実施していくということでよろしいかと思います。
- ・（事務局）15ページのところは、再度確認させていただきたいと思います。
- ・（会長）今日出た様々な意見について、反映できるものについては反映していただきたいと思います。

<その他>

○配付資料「平成28年度豊川市予算の姿」について

- ・すでに記者発表された本市の事業等に関するものを参考として配付。

○行政経営改革に関する事務移管について

- ・平成28年度より総務部行政課へ事務移管。

以 上